

包括外部監査の結果に係る改善措置等の状況通知書（契約）

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 6 3	
<p>本来、1件の契約を予定していたところ、補助対象を明確にするために2件の契約とし、2番目の契約については随意契約で締結することが入札時点で告知されていたが、各々について入札手続きによる1つの契約とし補助対象部分の金額を明らかにするプロポーザル方式を活用するなど紐付き入札は行うべきでないとする。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>補助金支給の規定の中で行ったことではあります、事前に2件の契約が発注される見通しである場合、当初に行った価格競争の意味を没却させることのないようプロポーザル方式を採用するなど方法について検討、周知していきます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 6 3 ~ P 6 4	
<p>設計業務と監理業務については、設計監理を同一業者に発注するのであれば、設計監理業務委託契約全体について入札手続きによって契約相手、契約金額を決めるべきであるし、別々に契約するのであれば、各々について入札手続きによって契約相手、契約金額を決すべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>監理業務については、公園施設において別途入札したケースもありますが、多くの場合建築工事など意匠の関係もあり随意契約で行っています。ただし、必ずしも設計業務委託を行ったものが工事として発注されるわけではないため、設計監理業務として入札に付すのは予算課との調整が必要となると思われます。今後、具体的な内容に応じて、監理業務を別々に発注することも含め担当課と協議していきます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 6 4 ~ P 6 5	
<p>契約履行に問題のあった業者については、その情報が確実に指名審査会に伝わるシステムを構築し、不誠実な業者が入札に参加することがないようにすべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			

ご指摘のとおり、契約履行に関し問題があった事例は「履行状況報告書」により報告し、案件に応じて指名停止等として指名審査会に付議することになってはいますが、本件のような事例については担当課のみで判断することのないよう今後周知に努めます。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 6 5 ~ P 6 6	
要件を満たす業者が1社しかない場合においても、同様類似の業務を扱う業者から参考見積りを徴したり、あるいは、随意契約を締結しようとする業者の取引実績等を明らかにすることを求めたりする必要がある。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
本案件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号関係であり、「契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合」又は「施工上の経験、知識を特に必要とする場合、又は現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合」に該当します。この場合、条件を満たす業者は1社しかなく、他の業者に対する見積り徴収、過去の取引事例等を参考に適正な予定価格を積算するよう周知することに努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 6 8	
契約変更の対象となるか、別契約と捉えるかについては、当初契約の内容と追加内容との関係によるが、それは、同一性・関連性が認められるかを実質的に判断すべきであり 別発注できるものか否か 契約内容の数量的変更にとどまるか否か 契約対象にどの程度の関連性があるか否か等の要素から、実質的に同一性が認められるか否かによって、判断すべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
ご指摘の通りです。職員の周知に努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 6 9	
当初契約が競争入札の場合、当初契約の内容を決めた意味を没却してしまう恐れが強いため、変更契約の要件は厳格に解する必要があるが、随意契約は当初から相手が特定されているため、追加する業務内容についても、当初契約同様、随意契約を締結することができるものである場合には、敢えて別契約の締結を求める必要はなく、変更契約を許容することができる場合がある。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			

随意契約と競争入札では性質が異なるというのはご指摘のとおりと考えます。

競争入札において契約した案件に関しては、特に安易な変更契約を行わないよう周知するとともに、随意契約においても契約金額の公平さ、適正さを十分考慮し、価格の適正を維持するよう努めます。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P70	
<p>工事等をするにあたっては、十分な準備・計画のもとに行われるべきで、契約時から予測できる事由については十分な調査をするべきである。工事を前提とした調査委託、設計委託において、調査、設計段階での協議、調査等が十分でないことにより変更契約をせざるをえず、余分な支出が伴う場合、損害賠償の余地もでてくるものと思われる。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>調査、設計委託の発注に関して協議、調査を十分に行う必要があることはご指摘のとおりと考えます。工事発注の段階で不十分な調査、設計による変更が生じないように周知に努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P70 ~ P71	
<p>設計変更事務取扱要領第4条については、下記のように規程すべきである。 前条により、元設計を変更する必要が生じた場合においても、当初変更の変更手続きを行えるのは次の場合に限る。(1)設計変更による増加額が当初金額の20%以内の場合には、別途契約で発注するのが相当でないとき(2)設計変更による増加額が当初金額の20%を超える場合には、現在施工中の工事と分離して施工することが著しく困難なとき(3)設計変更により減額するとき</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>この要領は、愛知県の基準を準拠したものであるため、改正は考えていません。 この基準の運用については、より一層合理的必要性に基づき行われるよう周知してまいります。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P71 ~ P72	
<p>契約変更により、当初変更の要件が加重される場合には、その時点で速やかに、当該要件の具備を求めるべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>ご指摘の通りです。職員の周知に努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 7 2	
設計変更事務取扱要領第 4 条については、変更契約が何回なされたとしても、あくまでも、当初契約から 2 0 % を越えるか否かを基準に判断すべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
ご指摘の通りです。職員の周知に努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 7 2 ~ P 7 3	
変更契約の是非を考えると、追加（増額）と削減（減額）がある場合には両者が一体の関係にある場合は格別、そのような関係にない場合には、増額分については、増額分のみを捉えて、契約変更の是非を考えるべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
ご指摘の通りです。職員の周知に努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 7 3	
20%基準によって、変更契約の是非を判断する場合においても、変更事由の必要性 変更額、変更率の大小 当初契約と追加（削減）部分との関連性 別契約を締結することの相当性等を総合的に判断すべきであって、20%を越えるか否かの 1 つの基準だけにとられる必要はない。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
この要領は、愛知県の基準を準拠したものであるため、改正は考えていません。 この基準の運用については、より一層合理的必要性に基づき行われるよう周知してまいります。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 契約課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 7 5	
変更金額算定の豊田市契約規則第 4 2 条第 2 項の規定はあまりに硬直的すぎると思われるため、金額算出方法を細則に設けるなどするのが望ましい。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	

改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。
<p>契約金額と原設計工費との比率を乗じた算出方法は、ご指摘のとおり硬直的であると思われませんが、他自治体の状況等調査の上、関係部局協議します。また、内容を精査し、安易な変更契約を行わないよう周知に努めます。</p>	

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	総務部 技術管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P75 ~ P76	
<p>工事契約、工事関係委託契約の場合には、設計変更事務取扱要領第5条において、請負増減額が当初契約の20%を超える場合には、契約課、財政課、技術管理課の協議をとることになっているが、その以前に、一定の場合に、契約課に報告する手続きを認めるべきではないかと考える。その旨の、設計変更事務取扱要領第5条第1項にただし書きを付して、規定を改正してはどうか。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>この要領は、愛知県の基準を準拠したものであるため、改正は考えていません。 この基準の運用については、より一層合理的必要性に基づき行われるよう周知してまいります。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P84	
<p>本件は、95.4%もの増額変更をしており、設計変更取扱要領4条第2号に規定する20%を超える変更契約を行う場合には、通常より、さらに設計変更取扱要領を充足するかをより厳格に検討すべきであり、追加工事代金は、適正なものとはいえない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>新規計上の路線測量については、国土交通省、NEXCOと用地についての協議を行ったところ、現場の地形が想定以上に急峻であり、それぞれの用地へ影響範囲を確認するため追加したものであり、用地調査に必要な業務であるため分離発注できないものであり、本委託業務の設計変更は、設計変更事務取扱要領の第3条第2号の才、第4条第2号に該当していると判断し、変更事務を行ったものであり、適正な処理であったと考える。</p> <p>今後の事業において、より慎重に設計変更取扱要領第4条第2号の判断を行っていくよう努める。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P88	

本件について、スマートインターの専門的な知識が必要であるが、中日本建設コンサルタント(株)社とは考えられず、安易な特命随意契約を認めるべきではない。また、変更設計において、当初契約と関連性が認められる場合には、変更契約の手続きを許容できるが、今回の変更内容の地質調査については、必要性が乏しいと思われる。また、変更設計において、増減額が適正なものであるかを検討する必要がある。

措置等の状況	措置済(決定済)	検討中	その他
改善措置の内容 具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>本スマートインター事業は、高速道路区域内で行う事業であり、全国的にも事例の少ない事業である。当該指名業者については、過去に当該スマートインターが接続する鞍ヶ池PA事業を行っており、また数少ないスマートIC事業の経験業者である。これらの理由から特命随意契約を行っているものである。</p> <p>本現場条件における地質調査は、設計業務の前提において大変重要であり、またこの時点から発注する中で、精度と時間が求められるものであり、設計変更取扱要領第4条第2号に従い変更契約を行ったものである。</p> <p>変更設計金額算定については、愛知県の標準歩掛及び標準単価を使用し適正な積算を行っている。</p> <p>今後、特命随意契約を行う場合は、選定の理由をより明確にし、設計変更については、設計変更取扱要領第4条第2号の判断をより慎重に行うよう努めるものである。</p>			

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P92	
<p>豊田市として、平成19年度の交通誘導委託の発注は入札が不調に終わったため、最終的な最低入札価格者(豊警備保障(株))から参考見積書を提出させ、設計額とした。また、平成20年度については、この最低入札価格者を含めた6社による指名競争入札をおこなった。そこで豊警備保障(株)は、参考見積書(=予定金額)と同一金額で入札したため落札率100%の契約となった。そこで、入札業者に予定価格が分かることのないように注意を払う必要がある。</p>				
措置等の状況	措置済(決定済)	検討中	その他	
改善措置の内容 具体的内容及び時期等を記載してください。				
<p>本件の委託内容は、交通誘導における人件費とガードマンボックスレンタル費の2工種のみ単純な設計内容であるため、予定価格を想定することは容易であったと考えられる。</p> <p>平成20年度の入札事務においては、指名業者6社による指名競争入札により適正な入札を行っており、手続きに不備はないと考える。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P95	

本委託は既存の概略設計を元に新たに詳細設計を行う委託であるが、前回の委託契約においては詳細設計を概略設計に変更し詳細設計を削除したものであり、その後の概略設計が必要であるならば、詳細設計を変更により削除するのではなく、概略設計を行った上で同委託において詳細設計を含め繰り越しにより対処することが妥当ではないのか。

本件の入札において、今まで本業務にかかわってきた当該業者となんら関与していない業者との間に入札金額に大きな差は生じなかったが、前契約での拘束力を考慮し、当該業者と契約を行う前提で設計金額を確定することにより、より低額で契約を締結できると思われる。

措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。		
<p>鞍ヶ池スマートICの設計委託業務は通常の道路設計委託であり、既存の概略設計を踏まえ別業者が詳細設計を行うことは通常可能である。また入札予定価格の元となる積算においても、同一業者が入札することを前提にしたり特命随意契約を前提に、積算や経費を調整する積算体系がないため、他の業者を含め入札することによる市への不利益は生じない。</p> <p>また、会計年度の独立性の確保や入札の公平さからも、繰越明許で行うのではなく設計変更取扱要領第4条第2号に従い分離し、平成20年度の測量調査設計委託において一般競争入札を行ったものである。</p>			

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P97	
<p>事業の早期実現を目指すばかりに、関係機関との十分な協議がなされていないと、結局、工事着手後、契約の内容を変更する必要がでてくるため、関係機関との協議を含め、計画を十分精査したうえで、設計、工事に着手すべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>本業務は事前に関係機関との協議を行ったうえで発注を行ったが、現場の地形が複雑であったため、現場精査により施工区域等の変更が発生し、関係機関との再協議を現場立会を含め行った結果、数量等の変更が生じたものである。この変更設計についても設計変更事務取扱要領の第3条第1号イ、第4条第1号に従い適正に行ったものである。</p> <p>今後、特に複雑な現場状況の事業において、各関係機関と協議を行う上でできるだけ現場立会を行い、十分協議及び調査を行ったうえで設計及び工事発注を行っていく。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P99 ~ P100	
<p>岩盤が予想される区域での工事を行う場合、岩盤線を軽率に判断することなく、調査をしたうえで、工事をすべきである。本件について調査不足のまま安易になされた結果、予想を超えた支出が発生し、その支出の一部が違法な支出と捉えられる可能性があることを十分注意する必要がある。</p>				

措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他
改善措置の内容 具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>道路改良工事及び新設工事を行うにあたっては十分な事前調査を行ってきており、特に複雑な地形においては、地質調査等をあわせ実施しているところである。</p> <p>本事業では、本施工区域内にある東海環状自動車道建設時の地質調査データ（3箇所）や東海環状自動車道工事車両用通路の掘削状況などにより現場状況を確認し、さらに独自に3箇所の地質調査を行い慎重に設計を行ったものである。</p> <p>しかし、当現場は地形が急峻であり道路設計も急勾配且つ急曲線を余儀なくされ、また、加工岩盤の特質上起伏が激しいことから、実際の岩盤線と推定岩盤線との間に大きな違いが発生し、設計変更することとなった。</p> <p>この変更設計については、設計変更事務取扱要領の第3条第2号ア、第4条第2号に従い施行し、硬岩掘削工については特殊工法が必要であったことから別途発注とした。</p> <p>今回の事案は回避不可能な事案であったと考えるが、今後においては、より精密な調査を心掛け、安易な変更を行わないよう一層の努力を図る。</p>			

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P102	
<p>本案件では、変更契約が増加率114.8%、増加額7353万8850円となっており、異常な変更といわざるを得ない。この変更設計の理由は、岩盤掘削とその処理、関係機関との協議である。本来事業を進めていくときには、十分な調査や関係機関との協議、綿密な計画が必要であるが、今回の事業では、早期実現を目指すばかり、調査・協議・計画が不十分であったとしか考えられない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容 具体的内容及び時期等を記載してください。				
<p>本件は、前出同様の不確定岩盤による変更増や、公安委員会の現場確認による安全施設の変更に起因するものであるが、計画図面での公安委員会との事前協議では予測できなかった安全施設の追加施工については、交通安全上必要な変更であったと考える。</p> <p>今回の事案は回避不可能な事案であったと考えるが、今後においては、より慎重な調査を心掛け、安易な変更を行わないよう一層の努力を図る。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P103	
<p>本案件においても、岩盤掘削費用について多額の変更となっている。この原因として、事前のボーリング調査により推定した岩盤線が現状のものと大きく異なっていたことが上げられている。計画した事業の施行中、高額な設計変更によりその事業を打ち切るとは困難であるため、事前の調査・計画を十分に行うことが必要である。</p>				

措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。		
<p>前出の岩盤掘削に起因する変更である。</p> <p>今回の事案は回避不可能な事案であり適正な手続きによるものとするが、今後の事務を進めるに当たっては、より慎重な調査に心掛け、安易な変更を行わないように努める。</p>			

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P106	
<p>施工後、大雨等を原因に生じた瑕疵に対して、設計上、施工上の責任がなかったかについて十分検討する必要がある、十分な検討がなされず行われた補修による支出は適正ではない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>本件は、平成19年6月21日夜間の降雨量23mm/20分という局地的な集中豪雨に起因するものである。</p> <p>今回の集中豪雨は想定を越えるものであり、現場の施工状況も完了検査において適正に施工されたことが確認されており、設計・施工に瑕疵があったものとはいえない。</p> <p>このことから適正な支出であったと認識している。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 幹線道路推進課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P107	
<p>施工後、数ヶ月しか経過していないにもかかわらず、法面が崩壊したことに對して、施工上の問題がなかったかについて十分検討する必要がある。また、大雨等を原因に生じた瑕疵および責任の所在を明らかにする必要がある</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>前出のとおり、今回の集中豪雨は想定を越えるものであり、現場の施工状況も完了検査において適正に施工されたことが確認されており、設計・施工に瑕疵があったものとはいえない。</p> <p>このことから適正な支出であったと認識している。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P110 ~ P111	
<p>本来、年度をまたいで複数の契約を予定している場合において、年度内に、次年度の契約を行うべき業務の一部を行う必要が生じたとしても、本来当初契約で予定している内容と異なるものである以上、契約変更手続きで行うべきでない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	

改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。
新たに発注をし、別契約を締結すべき案件と考えます。今後は年度内の別契約、または次年度契約とるように努めていきます。	

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P111 ~ P113	
設計変更による契約変更が許容されるか否かについての基準（増加額が20%か否か）を考えるには、追加分のみで考える必要があり、追加分と全く関係ない削減分を差し引いた金額を基準とすべきでない。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
変更契約の増減率も含め、契約課及び技術管理課にて検討する。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P113 ~ P114	
変更契約額の算定は、ある工事について契約が成立した場合、その工事に新たな工事が追加されても、豊田市の積算する金額と、受注者が積算（入札）する金額の割合は一致することを前提としているが、必ずしも、その割合は一致するものではない。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
現行の豊田市契約規則第42条第2項に基づいて、変更契約金額を算定したものである。契約規則の内容については契約課にて検討する。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P114 ~ P116	
特命随意契約の場合に、予定価格を算出するに当たって、当該業者からの見積りのみによって算出するのは望ましくなく、他の業者からの見積り、あるいは当該業者の他での取引実績などを取り寄せるべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
当該事業は、施行令第167条の2第1項第2号を適用し、地元材を調達することを目的に、営利を目的としない公共的団体である「豊田森林組合」と随意契約により執行されている。				
特に、地元材に限定した資材の調達であるため、当該事業者以外の業務の履行は実質不可能であることや、価格変動等こちらでは積算できない要素もあるため、他の業者からの見積り徴収や、取引実績などによる予定価格の積算は現実的でない判断している。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P116 ~ P118	
<p>設計変更事務取扱要領第3条第1号ウに定める「地元調整等の処理」によって契約変更を行うことができるのは、あくまで、発注後に「地元調整等の処理」によって契約変更が必要となった場合であって、地元調整をあらかじめ行えたのに、それを十分行わなかった結果、工事発注後の地元との協議が必要となった場合まで、契約変更を認めるべきでない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>搬入路検討段階においては、物理的な検討に重きをおき、地元商店街等へ与える影響の検討が不十分であった。今後は周辺への影響も含め、十分な検討後工事を発注するように努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P118 ~ P120	
<p>工事変更によって、当該工事請負契約の金額が1億5000万円を超えることが判明した場合には、速やかに契約変更仮契約を締結し、議会の議決をとるようにすべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>変更契約の内容が確定したのち、速やかに議決への手続をしている。今後も引き続き工事変更により1億5000万円を超えることが判明した時点において、可能な限り直近の議会の議決をとるように努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P120 ~ P123	
<p>1) 事前調査が不十分なために、設計変更が生じた場合には、契約変更を認めるべきでない。 2) 変更増額20%の基準は、当初契約に比して20%の増額があるかで判断すべきである。 3) 増額率が20%以内の場合においても、原則は変更契約を認めるべきでなく、第4条第1号の条文も改正すべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>1) 今後は十分な事前調査を行い、工事発注するように努めます。 2) 設計変更事務取扱要領に当初契約金額に対してと表現してあり、複数回の変更契約を行っても当初契約に対して増額を判断すべきであった。今後、同様に複数回の変更契約を行う場合は、当初契約に対して増額の判断を行っていきます。 3) 設計変更事務取扱要領を遵守し、事務を執行するよう努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P124 ~ P125	
発注当時に、地元との協議をすることによって、解決できたような事由については、本来、契約変更を認めるべきでない。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
工事発注時においてできる限りの協議・調整は行いましたが、今後は更なる調査・検討により当初設計の精度を高め、契約の変更は真に止むを得ない場合に限るように努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P125 ~ P127	
岩盤の問題が発生する余地が当然あったのであるから、そもそも入札手続、契約手続の段階で、一般の約款とは別に、契約変更の余地があることを留保しておくべきで、契約締結に当たっても、別途、書面を取り交わしておく必要があると思われる。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
十分な協議・調整及び調査・検討を図り、当初設計の精度を高めた工事発注に努めますが、設計どおりの施工ができないことが分かった時点で、発注者と受注者の間で変更協議をし、適正な措置を講じます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P127 ~ P129	
安易に契約変更を認めるのには疑問があり、契約変更によって、競争に付されない支出がなされる虞は高い。よって、事前の調査を十分行うことにより契約変更を最低限にすることが、支出面での適正さを維持し、無駄な支出を防ぐものである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
設計変更を最小限にするため、当初発注時においてできる限りの協議・調整を図るとともに、今後は更なる調査・検討により当初設計の精度を高め、契約の変更は真に止むを得ない場合に限るように努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	上下水道局 下水道維持課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P132	

市としてある程度の枠で契約をし、申請があるごとに取付管の設置を受注業者に依頼する方法をとることも必ずしも不当とまではいえない。ただし、その方法として契約変更によることが良いかは別に問題となろう。

措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。		
<p>市民の申請による取付管設置工事に関しては、市民サービスの観点から申請後速やかに対応するため、あらかじめ想定の数で発注する方法が効率的と考えている。</p> <p>しかしながら今後は、受注業者が契約の段階で標準設計で積算されている事を理解し、確認できる方法を検討する。</p>			

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	上下水道局 下水道維持課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 3 4	
<p>事前調査はできる限り行い、変更契約は無制限に許されるものでなく、濫用的に変更契約がなされないように当初契約の段階での工夫も必要とされよう。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>現段階での事前調査は物理的に非常に難しい問題であるので、今後は当初設計の取付管箇所数と相違が生じた段階で、速やかに変更契約を締結する。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	上下水道局 下水道維持課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 3 7	
<p>契約の変更が自由に許されるものではない。申請件数が増えたと勝手に変更金額を決定することがないように市と受注業者が、適切な積算根拠を確認し、金額の確定しうる取決めは必要となろう。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>適切な積算根拠で発注を行い、安易な変更契約をさけるため箇所数等の大幅な増減を生じた場合は、工事期間内において当該工事を完了し清算を行い、新たに別途発注を考える。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	上下水道局 下水道維持課	報告書該当ページ		
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 3 6	
<p>温情的な減額方向での契約変更は許されるべきではない。費用をかけ入札方法によって契約の相手方を選定したのであり、債務不履行を許すべきではない</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			

工事契約期間中に細部にわたり調整を行い、今後、同様なケースが生じないようにする。
また特記仕様書の中で、あらかじめ詳細な取決めを行い、今後、債務不履行が生じないよう厳正に対処していく。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 営繕課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P144 ~ P146	
豊田市井上公園温水プール建設工事で、確認済証の交付される前に契約をしたことによる変更が契約変更として不相当であった。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
従来の扱いについてはご指摘のとおりと考えます。このことについてはすでに平成20年2月20日以降、建築主事による確認済証の交付を受けてから工事発注する方式に改定しており、指摘事項の発生は無くなっています。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 営繕課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P144 ~ P146	
豊田市井上公園温水プール建設工事の変更契約のうち、光触媒フィルムの件や各種団体との事前調整の不十分性が契約変更として不相当であった。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
光触媒フィルムについては、飛散防止機能を備えたフィルムの製品化が確実に1年後されることについて十分に議論されていなかった。今後は、使用材料の性能について詳細に調査研究した上で材料を決定するように努めます。				
地域施設について従来の一般施設と同様に協議を進め、後日、各種団体との調整が必要になったことによる変更はご指摘のとおりと考えます。今後は、事業計画を立案する段階から関係団体の十分な把握と、調整を重ねた上で設計を開始するように努めます。				
今後はご指摘の内容について、工事段階による変更が生じないように周知に努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 営繕課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P148 ~ P151	
豊田市井上公園温水プール建設設計委託と同建設監理業務委託契約の関係において、紐付きの随意契約を認めないか、価格面において一定の公平性が担保される方式を採用すべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			

必ずしも設計業務委託を行ったものが工事として発注されるわけではないため、設計監理業務委託として入札に付すのは予算課との調整が必要と思われます。特殊な建物で工事監理業務委託を必要とする建設工事については、今後、プロポーザル方式を採用するなど方法について検討、周知していきます。また随意契約が必要な場合にあっては、設計業務委託についても低価格入札制度等を契約課と検討するなど、契約金額の公平さ、適正さを十分考慮し、価格の適正を維持するように努めます。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 営繕課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 5 2	
豊田市井上公園温水プール建設設計委託と同建設監理業務委託契約の予定価格が相当高額であった可能性が高い。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>豊田市井上公園温水プール建設設計委託では「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することができる報酬の基準」（最終改正平成9年建設省告示第1206号）を用いており、一般的な基準と考えております。</p> <p>しかし、その後、適切な設計委託料を算出するために、実態調査を基に算定ベースを工事費から床面積とし、用途区分も4類型から15類型に細分化するなど大幅に見直された業務報酬基準の告示（平成21年国土交通省告示第15号）が出され、建設省告示第1206号は廃止されました。</p> <p>今後は、関係機関の動向を踏まえ、告示第15号に基づき適正な予定価格を積算するように努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 5 7	
<p>1) 関係機関との役割分担について十分な協議をせずに業務を進めると、当該業務に関する変更契約を招くことがある。契約締結の前に協議を十分にすることが必要である。</p> <p>2) 増額項目と減額項目が同時にある場合、併せて減額だけ採用するのは妥当ではない。増額項目と減額項目を分けて検討する必要がある。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>1) これまでも出来る限りの事前調整を行ってきましたが、今後は、更に細心の注意を払い変更を削減するよう努めます。</p> <p>2) 設計変更事務取扱要領に基づき、関係課（契約課、財政課、技術管理課）と協議し適正に対応します。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P158	
変更協議書に変更概要のみが記載されており、重要な変更箇所が協議書で明らかになっていない例がある。契約変更は例外的な取扱いがなされるべきであり、変更協議書には変更理由を詳細に書く必要がある。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
出来る限り詳細な変更理由を記載していきます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P161	
契約変更の手続きにおいて、減額項目と増額項目を同時に検討するのではなく、分けて検討すべきである				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
設計変更事務取扱要領に基づき、関係課（契約課、財政課、技術管理課）と協議し適正に対応します。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P161	
変更協議書には、変更項目の漏れがないよう詳細な記載が求められる。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
出来る限り詳細な記載をしていきます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P161	
当初の発注において、減額となった項目について見込みで発注しているが、変更契約を予定しているものであり検討を要する。見込み部分は当初契約の段階から除外し、必要部分だけで発注すべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
十分な事前調整を行い見込み部分の無い発注に努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P164 ~ P165	
<p>豊田市の手続によれば、変更協議が先行し、変更決定は実質的に意味をもたない手続になっている。これでは、契約課等が契約変更の妥当性を判断する機会を持ち得なくなり担当課だけの判断で契約変更がなされかねない。契約変更は原則として許されないとの観点からすると、担当課には契約変更の必要性が生じた場合には直ちに契約課に決済を求める手続が検討されてもよい。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>設計変更事務取扱要領に基づき、関係課（契約課、財政課、技術管理課）と協議し適正に対応します。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 調査課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P164	
<p>1500万円を超える高額かつ120%にもなる変更契約が行われており、変更契約の方法ではなく、別契約の方法でなされるべきであった。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>関係機関との十分な事前調整を行い、過大な追加契約が発生しないよう務めます。やむを得ず追加契約が必要な場合は、設計変更事務取扱要領に基づき、関係課（契約課、財政課、技術管理課）と協議し適正に対応します。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P171	
<p>平成18年度の道路台帳整備業務委託において、路線の若干の延長等の数量変更については変更契約で追加されることも認められるが、別の業務（新しい工種）を追加しようとする場合には、それは別の業務委託であるため別途契約を締結すること。変更契約の手続きで行なうべきでない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			

今後は、平成 20 年 11 月に作成された「委託契約事務の手引き」(工事委託を除く)にある「その他委託業務では、原則として契約の変更は認めていません。追加等の契約をする場合は、軽微なものを除き、原則として新たな競争入札または随意契約とし、別途契約してください。」に基づき変更契約の可否を判断します。(新しい工種を追加する場合は、別途契約を締結する。)

また、現在、道路台帳整備業務委託は「その他委託業務」として区分されているが、委託内容としては測量作業が大部分をなすため「工事関係委託業務」に区分変更することも検討し、「工事関係委託業務」となる場合は、工事の請負契約、工事に係る委託契約等設計内容の変更及びこれに伴う契約変更の取扱いについて定めた設計変更事務取扱要領に基づき変更契約の可否を判断します。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P172	
<p>その他業務委託については、原則として変更契約を認めないこととした以上、「委託契約事務の手引き」(工事委託を除く)の内容を各担当課に周知徹底して、疑問があるものについては、事前に契約課に確認するルールを作る必要があると考える。</p> <p>また、工事の請負契約、工事に係る委託契約等設計内容の変更及びこれに伴う契約変更の取扱いについて定めた設計変更事務取扱要領第4条の設計変更による増加率20%の基準を考えるにあたっては、増減が内容的に密接に関連しないものについては、追加される内容のみで判断すべきである。</p>				
措置等の状況	措置済(決定済)	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>平成 20 年 11 月に作成された「委託契約事務の手引き」(工事委託を除く)には、「その他委託業務では、原則として契約の変更は認めていません。追加等の契約をする場合は、軽微なものを除き、原則として新たな競争入札または随意契約とし、別途契約してください。」とあるため、「追加等の契約が可能な軽微なもの」の範囲について契約課と協議します。</p> <p>また、設計変更による増加率20%の基準については、関係課(契約課・財政課・技術管理課)と協議し適正に対応します。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	建設部 土木管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P177	
<p>平成 19 年度の道路台帳整備業務委託において、当初契約の対象と全く異なる業務内容(当初契約の数量的変更の枠を超える)を委託契約の内容とする以上、別途契約で行なうべきである。</p>				
措置等の状況	措置済(決定済)	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			

今後は、平成 20 年 11 月に作成された「委託契約事務の手引き」(工事委託を除く)にある「その他委託業務では、原則として契約の変更は認めていません。追加等の契約をする場合は、軽微なものを除き、原則として新たな競争入札または随意契約とし、別途契約してください。」に基づき変更契約の可否を判断します。(当初契約の数量的変更の枠を超える場合は、別途契約を締結する。)

また、現在、道路台帳整備業務委託は「その他委託業務」として区分されているが、委託内容としては測量作業が大部分をなすため「工事関係委託業務」に区分変更することも検討し、「工事関係委託業務」となる場合は、工事の請負契約、工事に係る委託契約等設計内容の変更及びこれに伴う契約変更の取扱いについて定めた設計変更事務取扱要領に基づき変更契約の可否を判断します。

テーマ	契約手続及び変更契約	区 分	結 果	意 見
対象部局名	建設部 土木管理課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P177	
従前の慣行だけにとられず、交付金等の根拠規定が何であるのかの認識をもち、根拠条文を確認して執務すること。				
措置等の状況	措置済(決定済)	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
市議会(平成19年9月)での質問を受けて道路台帳の整備を早急に行なう中、従前は認定路線の全線が供用開始されなければ交付金等の対象にならないと愛知県が行う交付税検査の折に確認し道路台帳の整備を行わなかったが、今回、同内容を愛知県(市町村課)に文書にて照会したところ部分的に供用開始された路線でも(未供用部分を含めて)路線全体の道路台帳を整備すれば交付金等の基礎数値に算入できることが判明した。このため、今後は部分的に供用開始された路線でも路線全体の道路台帳を整備し、交付金等の基礎数値として算入できるよう改めた。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区 分	結 果	意 見
対象部局名	教育委員会 保健給食課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P183～P185	
従前より先行する契約を締結していた相手方との随意契約については、典型的に見て随意契約を締結することの合理性を疑われる可能性が高く、実績の延長上にあるような理由をもって特命随意契約を締結するにあたっては、他自治体など外部への聴取作業や客観的資料の収集などに努め、その正当性を根拠づけるだけの選定過程を経ておくことが有効。				
措置等の状況	措置済(決定済)	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
従前より先行する契約を締結している業務の発注においても、競争入札の可能性を検討します。また、先行する契約を締結していた相手方と随意契約をする場合は、今後も、他自治体など外部への聴取作業や客観的資料の収集など、選定過程のさらなる透明性の確保に努めます。				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	教育委員会 保健給食課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P186 ~ P187	
<p>当初計画段階において、一般的な測量・用地確定に要する期間を見込んで用地取得できる前提で本契約が締結されたが、事業用地取得が遅延した結果、契約変更を余儀なくされた。事業用地についての調査や下準備程度は、可能性調査と同時期程度に行っておく必要があるものであり、かかる作業を怠り、本契約の締結を行った点は、迂闊であったというほかない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>老朽化した市内の各給食センターの再配置計画に基づき、早期の供用開始を目指すあまり、十分な事前調査を実施せずに事業スケジュールを計画した点は不適切でした。ご指摘を厳粛に受け止め、今後は、用地取得にあたり、必ず十分な事前調査を実施し、適切な事業スケジュールの把握に努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	教育委員会 保健給食課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P186 ~ P187	
<p>年度ごとに履行される内容にあわせて契約変更を行う形となっているため、大幅なスケジュールのズレに伴い大幅な減額となったが、売上を見込んでいた相手方への影響も否定できず、独占禁止法との関係でも、優越的地位の濫用に該当する可能性もあり、その点も十分検討しておく必要がある。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>大幅な減額による優越的地位の濫用とならないよう、正確な業務量と確実な事業スケジュールの把握に努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	教育委員会 保健給食課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P187	
<p>履行に数年度を要する契約を締結する場合は、継続費を設定し、その年割額に従って予算支出を行うべきであり、契約自体については年度ごとに分割して行われるものではないとの理解がある。したがって、本契約のように年度ごとに別個独立の契約を締結する方法は、上記の理解とは異なる考え方に基づく方法といわざるをえない。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>事業の計画立案段階から実際の事業推進段階までが複数年度にわたることは決して珍しいことではなく、例えば複数年度にわたる設計業務においても「基本設計」「実施設計」と、年度毎に発注している現状があります。</p>				

また、これら複数年度にわたる事業については、当初の予定通りに進捗しないことも多く、各年度において事業の進捗状況を鑑みながら翌年度の事業計画を修正しつつ立案することもしばしばであり、複数年度にわたる契約を締結したとしても、年割額を見直す必要がある場合も想定されます。

これらの点も踏まえて、財政課や契約課と協議のうえ、業務内容に応じた適切な契約方法に努めます。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	教育委員会 保健給食課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P189 ~ P190	
<p>履行に数年度を要する契約で、契約金額が大きく、安易な減額変更が起ると問題が大きい契約等については、今後、年度ごとの契約変更額を可及的に減らすように、1年という細かい単位で区切るのではなく例えば2年ないし3年を限度とした継続費の活用を検討するなど、契約変更に伴う、特に民間業者のリスクを分散しうる方法を考察すべきである。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>市の契約方法の現状としては、会計年度独立の原則の例外として、継続費は建設工事を伴う事業に適用されています。リースや一部の委託で債務負担行為を設定している例もありますが、年度によって業務内容が変動しない定型的なものが対象となっています。</p> <p>しかしながら、年度ごとの契約方法の問題点として指摘されている「契約金額が高くなる可能性があること」「各年度ごとに随意契約を正当化すべき事由が存在しなければならないこと」「次年度以降の契約について締結できない可能性があること」の各点については十分留意し、今後、財政課や契約課と協議のうえ、業務内容に応じた適切な契約方法に努めます。</p>				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P197	
<p>契約（平成18年度エコドライブ社会実験に関する広報等業務委託）については、契約（エコドライブ社会実験等業務委託）と紐付にするのではなく、別の入札によるべきであった。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
<p>原因</p> <p>補助金交付者（NEDO）からの指示により、本来、一つの契約で行う事業を補助対象の契約と補助対象外の契約に分けることとなった。</p> <p>交通政策課としては、事業の企画・計画から評価までを一貫した方針の基に進める必要があると考え、契約については、契約を受注した事業者と随意契約することが合理的であると判断した。</p>				

改善措置

- ・ 補助金交付者と事前に事業内容や発注方法について十分協議する。
- ・ 事業を分ける必要がある場合には、それぞれの事業を別契約として入札することを原則としつつ、必要に応じて、プロポーザル方式を採用するなどの方法についても検討していく。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P197	
紐付の随意契約を安易に認めるべきではない。 2個の契約を同時に1回の入札で行う方法又はプロポーザル方式による事業者選定の検討				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
原因				
補助金交付者（NEDO）からの指示により、本来、一つの契約で行う事業を補助対象の契約と補助対象外の契約に分けることとなった。				
交通政策課としては、事業の企画・計画から評価までを一貫した方針の基に進める必要があると考え、契約については、契約を受注した事業者と随意契約することが合理的であると判断した。				
改善措置				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付者と事前に事業内容や発注方法について十分協議する。 ・ 事業を分ける必要がある場合には、それぞれの事業を別契約として入札することを原則としつつ、必要に応じて、プロポーザル方式を採用するなどの方法についても検討していく。 				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P198	
単純な物品購入であれば、見積り合わせをしたうえで、随意契約によるべきであった。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
原因				
エコドライブ車載器を活用した燃費等管理システム一式の見積り徴収時、システムを機能させるためにはメモリーカードが必須であることから、当然含まれていると思い込んでいた。				
また、メモリーカードについてはシステムと一体と考えていたことから、変更契約で対応したが、物品購入で処理するべきであった。				
改善措置				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初発注時には、内容を十分精査し、システムの導入に当っては、メモリーカードや消耗品等の必要性についてもチェックポイントの一つとして必ず確認する。 				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 9 9	
体験会の催しについては、入札の方法により別契約でなされるべきである。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
原因				
<p>当初発注した体験会と同一内容の体験会を追加開催することとなり、実施内容の周知や看板等必要機材の再利用等を考慮し、同一事業者で行うことが合理的だと判断したことから、契約変更によって対応した。</p> <p>別途発注することで、更に低価格で実施できる可能性があることについては考えていなかった。</p>				
改善措置				
<ul style="list-style-type: none"> 業務の追加が必要になった場合には、競争入札による別発注を原則とする。 				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 1 9 9	
契約変更する必要がないよう、当初契約の段階で十分調査をすべき。また、委託契約とは同一性を欠く物品の購入については、委託契約の変更で対応すべきではない。				
契約が別契約で可能である場合には、契約変更によるべきではない。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
原因				
<p>エコドライブ車載器を活用した燃費等管理システム一式の見積り徴収時、システムを機能させるためにはメモリーカードが必須であることから、当然含まれていると思い込んでいた。</p> <p>また、メモリーカードについてはシステムと一体と考えていたことから、変更契約で対応したが、物品購入で処理するべきであった。</p>				
改善措置				
<ul style="list-style-type: none"> 当初発注時には、内容を十分精査し、特にシステムの導入に当っては、メモリーカードや消耗品等の必要性についてもチェックポイントの一つとして必ず確認する。 業務の追加が必要になった場合には、競争入札による別発注を原則とする。 				

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 2 0 3	
平成 1 9 年度エコドライブ普及促進業務委託の契約変更については、当初契約と全くことなるものであり妥当とは言えない。また、参考見積りを依頼している事業者が現取引業者であり、公正な見積りが得られていない。				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	

改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。
原因	<p>契約変更で業務を追加した Web サイトの作成については、エコドライブ普及促進事業における市と国の役割分担をする中で、市が行うこととなった業務である。</p> <p>国との調整が遅れたために時間的な制約が発生し、期間内に業務を遂行するには、委託変更による対応しかないと判断したものである。</p> <p>参考見積りについては、公正さを確保できると考え、現取引事業者も含め 3 社から見積りを取った。</p>
改善措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付者と事前に事業内容や発注方法について十分協議する。 ・ 業務の追加が必要になった場合には、競争入札による別発注を原則とする。

テーマ	契約手続及び変更契約	区分	結果	意見
対象部局名	都市整備部 交通政策課		報告書該当ページ	
指摘又は意見の内容	要点を簡潔に記載してください。		P 2 0 3	
<p>委託契約において契約変更は原則許されない。時間的制約により、別契約ができないのであれば、契約自体を締結すべきかを厳密に検討すべき。また、仮に契約変更をしなければならない場合であっても、参考見積りは公正な価格を提示しうる第三業者に依頼すべき。</p>				
措置等の状況	措置済（決定済）	検討中	その他	
改善措置の内容	具体的内容及び時期等を記載してください。			
原因	<p>契約変更で業務を追加した Web サイトの作成については、エコドライブ普及促進事業における市と国の役割分担をする中で、市が行うこととなった業務である。</p> <p>国との調整が遅れたために時間的な制約が発生し、期間内に業務を遂行するには、委託変更による対応しかないと判断したものである。</p> <p>参考見積りについては、公正さを確保できると考え、現取引事業者も含め 3 社から見積りを取った。</p>			
改善措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付者と事前に事業内容や発注方法について十分協議する。 ・ 業務の追加が必要になった場合には、競争入札による別発注を原則にする。 			